

平成26年陸別町議会第1回臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成26年4月10日					
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成26年4月10日 午前10時00分			議長	宮川 寛
	閉会	平成25年4月10日 午前10時57分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	古田 英一	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	3	多胡 裕司	○			
	4	野尻 秀隆	○			
	5	七戸 一登	○			
	6	村松 正敏	○			
	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	多湖 裕司		野尻 秀隆			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町長	金澤 紘一				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		総務課長	早坂 政志	
	産業振興課長	副島 俊樹		保健福祉センター次長	丹野 景広	
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第27号	専決処分の承認を求めることについて
4	議案第28号	専決処分の承認を求めることについて
5	議案第29号	専決処分の承認を求めることについて
6	議案第30号	平成26年度陸別町一般会計補正予算（第1号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣告

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成26年陸別町議会第1回臨時会を開会します。

河瀬議員より途中退席する旨、報告がありました。

会議に先立ち、町長から人事異動に伴う幹部職員の紹介をしたいとの申し出があります。これを認めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 人事異動によります職員の紹介を、副町長より申し上げます。よろしく願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、4月1日付人事異動に伴います昇任になった職員を紹介させていただきます。

まず、主幹職から課長職に昇任になった者であります。保健福祉センター次長兼診療所事務長丹野景広でございます。

次に、主任主査から主幹職に昇任になった職員でありますけれども、出納課主幹阿部博です。

同じく、町民課主幹瀧口和雄です。

同じく、保健福祉センター主幹庄野勝政です。

以上で紹介を終わらせていただきますけれども、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時02分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

◎町長行政報告

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告の申し出があります。
金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 3月定例会以降、本日までの行政報告を申し上げます。
お配りしてあります1ページものの書面のとおりでございます。3月19日から4月7日までの会議、事業等につきまして記載をしてございます。ごらんいただければありがたいというふうに思います。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、3番多胡議員、4番野尻議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

村松委員長。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 平成26年陸別町議会第1回臨時会の運営について、本日開催しました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について報告いたします。

今臨時会に町長から提出された議案は、専決処分の承認を求めることについて3件、一般会計補正予算1件の4件であります。事前に配付のありました議案等の内容を総合的に勘案し、協議の結果、今臨時会の会期については、本日1日間とすることに決定いたしました。

次に、議案の一括議題については、議事の能率化を図る上から、提案理由が同一のものについては一括することとし、専決処分の承認を求めることについて3件は一括して説明を受けることとし、質疑、討論、採決は別々に行うことにいたしましたので御了承願います。

審議につきましては、お手元にお配りしました日程表のとおり進めていくことにいたしましたので、御了承を願います。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎日程第3 議案第27号専決処分の承認を求めることについて

◎日程第4 議案第28号専決処分の承認を求めることについて

◎日程第5 議案第29号専決処分の承認を求めることについて

○議長（宮川 寛君） 日程第3 議案第27号から議案第29号専決処分の承認を求めることについて、3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第27号から議案第29号までの専決処分につきまして、提案を申し上げます。

議案第27号専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めます。

議案第27号につきましては、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づく支払遅延に対する遅延利息の率の改正に伴いまして、医療技術職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないというふうに認めまして専決処分をしたものでございます。

議案第27号の条例につきましては、保健福祉センター次長のほうから説明をいたしますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

続きまして、議案第28号の専決処分についても同様であります。支払遅延に対する遅延利息の率の改正に伴いまして、陸別町新農業人育成に関する条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないというふうに認めまして専決処分をしたものでございます。

議案第28号の内容につきましては、産業振興課長のほうから説明をしたいと存じますので、よろしく御審議を賜りたいと存じます。

続きまして、議案第29号の専決処分につきましては、国などの交付金の額が確定したことに伴いまして予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないと認めまして、次のとおり専決処分をしたものでございます。

平成25年度陸別町一般会計補正予算（第11号）につきましては、副町長のほうから説明をいたします。

以上、議案第27号から議案第29号まで、3件一括提案をさせていただきたいと存じます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 議案第27号について説明します。

議案第27号は、3ページの別紙をごらんください。

医療技術職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例。

医療技術職員養成修学資金貸付条例の一部を次のように改正する。

第9条「年3.0パーセント」を「年2.9パーセント」に改める。

附則として、この条例は平成26年4月1日から施行する。

また、経過措置として、改正後の医療技術職員養成修学資金貸付条例第9条の規定は、この条例の施行日以後の違約金の割合から適用し、同日前の違約金の割合については、なお従前の例によるというものです。

本条例は、提案の理由にもありますとおり、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項に基づく支払遅延に対する遅延利息の率が平成26年4月1日から改正されることに伴い、本条例における違約金の利率も同様に所要の改正を行おうとするものです。

以上で、本条例の説明を終わりますが、以降、御質問によりお答えいたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） それでは、議案第28号につきまして、陸別町新農業人育成に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づく支払遅延に対する遅延利息の率が改正されることに伴う改正でございます。

それでは、改正内容について御説明いたします。6ページを御参照ください。

陸別町新農業人育成に関する条例の一部を改正する条例。

陸別町新農業人育成に関する条例（平成12年陸別町条例第34号）の一部を次のように改正する。

第10条中「年3.0パーセント」を「年2.9パーセント」に改める。

附則。

施行期日。

1、この条例は平成26年4月1日から施行する。

経過措置。

2、改正後の陸別町新農業人育成に関する条例第10条の規定は、この条例の施行日以後の違約金の割合から適用し、同日前の違約金の割合については、なお従前の例による。

以上となっております。

以降、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第29号について御説明申し上げます。

議案書9ページになります。

平成25年度陸別町一般会計補正予算（第11号）。

平成25年度陸別町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,594万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億9,041万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出17ページをお開きください。

2、歳出。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費25節積立金6,087万4,000円の補正であります。

説明欄にありますふるさと整備基金積立金5,676万5,000円、これは国などからの交付金の確定に伴いまして、その額を補正するものであります。

いきいき産業支援基金積立金410万9,000円、これは歳入にもございますけれども、優良家畜導入貸付金の繰上償還分となります。

なお、資料ナンバー1に、平成25年度の基金別積立金の状況一覧がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費21節貸付金2,493万円の減額であります。これは、25年度の優良家畜導入資金の貸付金でありますけれども、25年度においては予算8,000万円を見ておりましたけれども、5,507万円に確定しました。したがって、その残額2,493万円を減額するものでございます。

なお、5,507万円は、牛114頭分の貸し付けとなりました。

以上で歳出を終わりにして、歳入12ページをお開きください。

歳入12ページであります。

1、歳入。

2款地方譲与税1項自動車重量譲与税1目自動車重量譲与税、既定額、予算では6,100万円を見ておりましたけれども、5,215万4,000円に確定しましたので、その

差額 884万6,000円を減額するものであります。

同じく、2款地方譲与税2項地方揮発油譲与税1目地方揮発油譲与税、これも既定予算では2,350万円を見ておりましたけれども、2,294万4,000円に確定しましたので、その差額55万6,000円を減額するものであります。

3款利子割交付金1項利子割交付金1目利子割交付金、これも70万円の予算を見ておりましたけれども、68万1,000円に確定しましたので、その差額1万9,000円を減額するものであります。

次、13ページでありますけれども、4款配当割交付金1項配当割交付金1目配当割交付金、これも14万円の既定額を見ておりましたけれども、59万3,000円に確定しましたので、その差額45万3,000円を追加補正するものであります。

5款株式等譲渡所得割交付金1項株式等譲渡所得割交付金1目株式等譲渡所得割交付金、これも8万8,000円の予算を見ておりましたけれども、81万円に確定しましたので、その差額72万2,000円の追加補正となります。

6款地方消費税交付金1項地方消費税交付金1目地方消費税交付金2,700万円の予算を見ておりましたけれども、2,641万円に確定しましたので、その差額59万円を減額するものであります。

次、14ページですが、7款自動車取得税交付金1項自動車取得税交付金1目自動車取得税交付金、既定額1,000万円を見ておりましたけれども、1,931万8,000円に確定しましたので、その差額931万8,000円の追加補正となります。

8款地方特例交付金1項地方特例交付金1目地方特例交付金、これも25万円の予算を計上しておりましたけれども、36万7,000円に確定しましたので、その差額11万7,000円の追加補正となります。

9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税ですが、このたび25年度の特別地方交付税が2億3,998万9,000円に確定しました。したがって、当初予算では、既定額では、特別交付税は1億8,000万円を見ておりましたので、その差額5,998万9,000円を追加で補正をするものであります。普通地方交付税と特別地方交付税を合わせた金額が、補正後は25億9,013万5,000円となりまして、内訳としては、普通交付税が23億5,014万6,000円、特別交付税が先ほど説明しましたけれども、2億3,998万9,000円となります。

次、15ページになります。

10款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金1目交通安全対策特別交付金54万5,000円の予算を見ておりましたけれども、52万3,000円に確定しましたので、その差額2万2,000円を減額するものであります。

17款繰入金1項基金繰入金、合わせて2,873万円の減額でありまして、これは各予算で見ております事業の確定に伴いまして、各基金に戻すこととなります。

2目のいきいき産業支援基金繰入金、6,277万円に確定しました。したがって、優

良家畜分の2,493万円を減額するものであります。これは歳出と同額となります。

3目のふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金、これも5,310万円見ておりましたけれども、4,940万円に確定をしましたので、その差額370万円の減額となります。内訳としては、通学定期差額補助事業が350万円の減額、企画関係補助金等交付事業が20万円の減額となります。

6目の公共施設等維持管理基金繰入金2,270万円の計上でありましたけれども、2,260万円に確定しましたので、10万円の減額となります。

次、16ページになります。

19款諸収入3項貸付金元利収入1目家畜導入貸付金収入6,779万5,000円の既定額でありますけれども、このたび歳出で説明させていただきましたけれども、優良家畜導入資金貸付金の繰上償還金が410万8,000円ありましたので計上しております。これは、牛14頭分の繰上償還となります。

以上をもちまして、議案第29号の説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしていきたいというふうに思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第27号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第27号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり承認することに決定しました。

これから、議案第28号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第28号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、原案のとおり承認することに決定しました。

これから、議案第29号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は12ページから17ページまで。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第29号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第6 議案第30号平成26年度一般会計補正予算(第1号)

○議長(宮川 寛君) 日程第6 議案第30号平成26年度一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長(金澤紘一君) [登壇] 議案第30号平成26年度陸別町一般会計補正予算(第1号)についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ282万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億933万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、副町長のほうから説明をいたしますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(宮川 寛君) 佐々木副町長。

○副町長(佐々木敏治君) それでは、議案第30号について御説明を申し上げます。

議案第30号平成26年度陸別町の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところ

による。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、資料のナンバー2をお開きいただきたいと思います。

まず、資料のナンバー2について御説明を申し上げたいと思います。

資料ナンバー2は、家畜伝染病（牛ウイルス性下痢・粘膜病）の発生に係る予防対策ということであります。

1として、この病気の症状でありますけれども、牛ウイルス性下痢ウイルスの感染により、下痢症や呼吸器病が起こります。また、胎盤感染しやすく、先天異常や死産、流産などの異常出産が発生したり、持続感染牛を分娩することがあります。一番の問題は、この持続感染牛の存在となります。つまり生まれた仔牛が、もう既にウイルスに感染をされていて、生まれた後にもずっとウイルスを持っているという状態のことを持続感染牛ということになります。

2の持続感染牛の問題点でありますけれども、胎盤感染しやすく、胎齢40日から120日前後に抗体をつくらず、免疫寛容となって持続感染牛として出産されるということになります。

外見上は正常な牛と区別がつかないということでありまして、生涯にわたって尿や鼻汁の中にウイルスを大量に排出するということでもあります。

牛群の感染源となりまして、生産性に大きな影響を及ぼすということになります。

持続感染牛が存在すると、ワクチンの効果が抑えられます。

持続感染牛から生まれた仔牛は、必ず持続感染牛になって新たな汚染源となっていくということなのです。

陸別町の事例でありますけれども、ことしの1月末に持続感染牛として1頭の摘発がありまして、これは淘汰されました。

その後、追跡調査の結果、25年に畜産センターにおいて、母牛がウイルスに感染して仔牛が持続感染牛となった可能性が高いということがわかりました。各農家から妊娠牛が集まる公共牧場で感染する率が高いということでもあります。したがって、入牧前にワクチン接種をしても、持続感染牛に対してはワクチンの効果がないということでもありますので、4にありますけれども、これらについて陸別町家畜伝染病自衛防疫組合で協議しまして、公共牧場などに入牧する前に感染しているかどうかの検査を実施して、持続感染牛は入牧させないという対策をとることとしました。

5にありますけれども、検査手数料3,410円、1頭当たりかかりますけれども、検査手数料として2,820円、採血料が590円でありますけれども、このうち、町は検査手数料2,820円の2分の1、1,410円を補助することとしまして、残りの残額については農協と所有者が負担する予定ということでもあります。

補助金交付先につきましては、陸別町家畜伝染病自衛防疫組合となります。

対象頭数でありますけれども、2,000頭を見ております。つまり、農協の育成センターを経由して入牧する牛も含まれるということになります。

予算でありますけれども、1,410円の2,000頭分、282万円を、今回補正をお願いするという内容であります。

それでは、予算書歳出5ページをお開きいただきたいと思います。

歳出5ページであります。

2、歳出。

6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費19節負担金補助及び交付金、補助金として家畜防疫事業282万円の補正となります。

以上で歳出終わりました、歳入4ページをお開きください。

歳入、4ページであります。

1、歳入。

9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税、既定額21億5,733万7,000円、これは普通地方交付税が19億7,733万7,000円と特別地方交付税1億8,000万円の合計額であります。今回、普通交付税で282万円を追加する予算となります。

補正後につきましては21億6,015万7,000円、内訳としては普通交付税が19億8,015万7,000円と特別交付税1億8,000万円となります。

以上で、議案第30号の説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしたいというふうに思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第30号の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、家畜伝染病牛ウイルス性下痢・粘膜病（BVD）ということで、質問をさせていただきます。

陸別町でも、大変なことに1頭が事例として出てしまったというわけで、十勝管内においても12町村で約90頭の、もうBVDにかかっている感染牛がいるということで、既に各農協で淘汰をしているわけなのですけれども、今回出たということで、入牧の取りまとめをしたところ、今回3,410円の助成金についてはこれから協議中ということで、きょうの議会が通って各組合に周知徹底されるのかなと思うわけなのですけれども、4月11日から4月22日まで、とりあえずは今回1,200頭の採血ということで、町が1,410円、農協が恐らく1,410円と、採血料の590円、これは恐らく農協の技術料

かなと思われるのですけれども、ここら辺は自防のほうで590円を持っていただけのものかなと思っているわけなのですけれども、それで、11日から22日まで採血をして、検査結果が出るまでに早くも2週間、遅くて一月余りということで、入牧に入るか入らないかぐらいで結果が出てくるのかなと思われるのですけれども、今回、農協に問い合わせたところ、約2,000頭ぐらいの牛が秋までに出入りがあるのではないかとされています。

それで、もし血液検査をして、持続感染牛の疑いがあるものが出た場合は、届け出の必要がありますから、家畜保健衛生所に届けて検査をしなければならないわけなのですけれども、全頭検査については任意ですから強制的なことはないのですけれども、全頭検査をして特定に至っていただきたいわけなのですけれども、仮に全頭検査した場合、持続感染牛が出た場合に、A農家において全頭検査をすると、そのときの費用というのは自防で持つのだと思うのですけれども、1件目については十勝農済で3分の2程度の助成があると思うのですけれども、残りの分は自防の負担となるのかなと思うのですけれども、そこら辺のことと、陸別町、1万頭余りの牛がいるわけなのですけれども、全頭検査をして、やはり安心・安全な陸別町ということを訴えるのであれば、しっかり、もし基金を積むのであれば基金を積むとか、国の補助金も消費安全対策事業交付金ということで、既にもう今年度は1月で、この事業の締め切りは終わっているかなと思うのですけれども、やはりこういう事業も来年度に向けて5割補助ですのでいただいて、なるべくなら、やはり酪農の町陸別町ですから、約1万頭の全頭検査をして安心な陸別町ということを目指していただきたいということと、親牛については牛乳から、今、検査ができるということになっているのですけれども、まだ十勝農協連ではその機械もありませんし、家保においてもこれだけの数の検体を持ち込まれることになれば、相当の検査が必要になるということですので、牛乳で検査をするということがまだ確立されていないのかなと思われるわけなのですけれども。

話は変わりますけれども、今年の1月に数十年ぶりに馬パラが出たり、4月5日はまたマイコプラズマ等のいろいろな病気も出ていますし、新年度予算では自防に対して143万円余りのお金ですか、国の補助金もなくなりましたし、当然、このお金ではすぐに底をついてしまうのかちょっとわからないのですけれども、出ないことを願うわけなのですけれども、もし、しっかりと自防組合をつくるのであれば、ある程度の基金を積んで、補正予算をかけなくても基金からの取り崩しで、いろいろな形ですぐ対処していくということが大事なことはないかなと思います。

それで、今回も入牧に当たって畜産センターの取りまとめをしたところ、やはり陸別町で出たということで、他町村、本別町、忠類から、今、うちの畜産センターに上がっていますし、陸別町自体の組合員からも控えるような声も出ています。それで、やはり早急に自防のあり方、また農済、農協と対応等をきっちり協議して、うちはこういうことが出てきこうやってきちんとやっていますよぐらいのマニュアル的なものをつくって、きっちり

とこういうことに当たっていただきたいわけなのですけれども、課長どうお考えですか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） まず、検査料の関係でございますけれども、町は検査手数料、この2,820円というのは家畜保健衛生所に支払う分でありますけれども、その2分の1ということとなります。採血料が590円ということで、これは農済の技術料ということになりますが、これらについてはほかのワクチンと同様の考え方もありまして、この590円につきましては、考え方としては家畜所有者の方の負担という形にはなるかと思いますが、あとは農協さんと家畜所有者さんとの関係もございまして、その辺はお任せしているようなところもございます。

それと、仮に1頭出た場合の、その農家さんの全頭検査の関係でございますけれども、実際に検査をするしないは任意ということにはなるのですけれども、もし検査をされるという場合は、今のところ農済の事業であります、家畜所有者さんが3分の1、農済が3分の2の事業を活用していただきたいというふうに考えております。とりあえず今年度につきましては、入牧に対しての牛の検査ということで、持続感染牛を牧場に入れないというような形で進めていきたいというふうに考えております。

あと、町内の全頭検査でありますけれども、1万頭規模ということで、全頭やると相当な経費がかかるということで、先ほど議員のほうからも出ました、国の消費安全対策の補助金であります、今年度につきましてはもう取りまとめも終わっておりまして、全道、全国的にも要望が相当あるということで、途中での追加は今年度については難しいだろうというふうに言われておりますが、来年度に向けて、いきなり全部というふうになるかどうかも含めて、振興局と協議をしているところでございます。

それと、基金の関係、互助制度といいますか、そういったものにつきましても、他町の例も研究しながら、秋口ぐらいまでに関係機関と検討を進めていきたいというふうに考えております。陸別町は酪農、畜産業の町ということで、こういった病気がすぐ風評となつてほかに広がってしまうことのないように、防疫体制については十分取り組んでいくのだということで、今後とも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、課長の答弁で大まかに話はわかりました。

それで、安心・安全な陸別町を目指すということではわかったのですけれども、今回とりあえず公共牧場で出たので、公共牧場対象牛が牧場に入る前に、もしそれが見つかれば淘汰するという事なのでございますけれども、もし見つかった場合は、必ず家保のマニュアルでも何でも全頭検査をすることが望ましいとあるのですよね。要するに、見つかった牛が出たら、その農場で全頭検査を速やかにして、きちんと対応をして、1回検査をして、また個体、次の個体を調べるまでに3週間程度、それで混んでいけば一月程度かかるわけなのですけれども、そこら辺を水際できっちりと、その農場で抑えるということが原則なの

で、届出伝染病の一種ですから、当然、農済の3分の2、恐らく自防が出してもいいのではないかなと思うのですよね、この点については、1回目の検査については。サルモネラでも何でも自防で出すようにはなっていますから、そこら辺はいろいろ農済、農協と相談して、そういう形で早期発見、早期淘汰、また感染牛を絶対持ち込まない、そういう形できちんとした体制でしていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 万が一、見つかった場合、全頭検査につきましては、その農家さんの御理解もいただきながら、全頭検査をぜひやっていただくということで進めていきたいと思っております。

その経費負担につきましては、農済の事業をメインとして考えまして、そのほかにつきましても、自防の役員会の中、5月には総会を開く予定をしておりますけれども、その中でもまた協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 今、いろいろ説明をいただきましたけれども、その中で胎盤感染ということで載っておりました。一度感染した牛は、必ず生まれた仔牛も感染するというので、この胎盤の処理ということについては大変重要になってくることだと思うのですが、現在、胎盤についてはどのように処理されているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 申しわけございません。生まれた後の胎盤の処理の方法につきましては、私のほうで特にどのようにやっているかというのは把握はしておりません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 今、この今回の補正予算は、検査についての補正予算ですよ。その中で、もし出た場合だとか、それから今回、入牧にかかわらず、もしかしたら感染しているかもしれない牛が存在した場合、そこから発生する胎盤がもしあったとしたら、感染牛へとまたつながっていくことになると思うのですが、それらの対策についてもしかり今後していかなければいけないのではないかなという、素人考えでは思うのですが、どのようにお思いでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 今回の検査につきましては、牧場に入牧する牛が最初ということでありまして、そのほかの牛につきましては、来年度、国の補助事業なども取り入れながらどのように進められるかを、今年度ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

胎盤感染ということなのですが、外に出た胎盤から感染するというのではなくて、仔牛がおなかにいる間の初期の段階で、仔牛のほうに感染するというような形になっておりますので、その時期に持続感染牛と妊娠牛を近づけないというのが、まず第一の取り組みになってきます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 先ほど課長、家畜伝染病自衛防疫組合といろいろ協議したいということなのですが、その組合は、こういう近年いろいろな伝染病等々に関しても話し合われていると思うのですが、この問題もあわせてどういう姿勢を持って対応しているかというのは伺っていますでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 家畜伝染病自衛防疫組合は、陸別町農業協同組合、それと農済と個人開業の獣医師ですとかと組合をつくって、伝染病の防疫体制についていろいろ取り組んでおりますけれども、近年、いろいろ届出伝染病などが新たに発生する事例ともふえておまして、現在のところはその都度集まって対応策を考えながら、発生農場の消毒ですとか資材の供給ですとかに取り組んでおりますけれども、もっと大きな病気が出てくる可能性も否定はできないわけでありまして、それらにつきまして、いつでもすぐ対応できるようなマニュアルにつきましては、現在まだきちんとでき上がっていないところもありますので、それらをきちんとつくりまして、万全の体制をとっていくように今後努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） そうですね、その都度対応されているということで、よく言われます酪農が基幹産業の町であるわけですから、ある意味、当然かなという感覚は持っているわけなのですが、その都度というよりは、もう将来に向けて全て、陸別町はそれで食べているわけなので、公共牧場も町内牛が半分以下、つまり逆に言えば、町外都府県の牛が6割方を占める状況になっているという、こういうことも鑑みまして、ぜひとも将来、安心・安全と言われるような酪農の町陸別をつくるべく、自衛防疫組合にも活躍をしていただきたいと思うわけで、ぜひ、全頭検査というのを視野に入れて行っていただきたいというように思います。

今回は、この入牧に対するものだけというふうに聞いておりますけれども、入牧は1,200頭と言われて、年間の出入りで2,000頭という中で進まれるというので、町内、都府県という比率がありましたら教えていただきたいなと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 基幹産業酪農畜産を守るために、安心・安全にということで、先ほども申し上げましたが、補助事業などを活用して全頭検査をできるようにい

いろ工夫をしていきたいとは考えております。

それと、町内、町外牛の比率でありますけれども、昨年の実績でいきますと、町内牛、一旦陸別の農家さんに道外から入った分については町内の分ということでカウントして、それが昨年の実績ですと、全体で1,963頭ありまして、そのうち町内とされているのが1,157頭で、町外、十勝管内の陸別以外のところから入っているのが257頭、それと道外、主に茨城県だと思っておりますけれども、これが549頭というふうになっております。今年度につきましても、ほぼ同様な形を見込んでいるということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 陸別町の家畜伝染病自衛防疫組合の組合長は、私、町長がやっております。基幹産業であります。何とか防疫体制については積極的に町もかかわっていかねば、なかなか先が見えない状況が最近特に出ているというふうに思います。

法定伝染病でありましたら、国のほうでそれなりの措置があるのですが、今回のような届出伝染病については、所有者あるいは農協、我々も大きな影響を受けているのが現状であります。昔と違って、どんどん社会情勢が変わってきてまして、こういう伝染病が頻繁に出るようになってきているなというふうに組合長としては感じております。

農協の組合長とも、この辺、あるいは農協の獣医師ともいろいろ話をしておりますが、最終的に感染して淘汰する牛について補償がないのですね。これがやはり農家さんとしては、個々の農家としては非常に辛いというふうに思います。いきなり50万円ぐらいの牛がなくなるわけでありまして、生産性、生産減で響いてくるというふうに思いますから、この辺は農協の組合長さんとも話しておるのですが、何らかの体制をとらないと、保険も含めてとらないと、将来やっていく人がだんだん減ってくるのではないかとぐらいに危機感を、私としては、防疫組合長としては、そういう危機感を持っております。

ですから、ただこれも町も全面的にやるわけにいかないし、あるいは個々の農家の、所有者の負担についてもぜひともしないと、意識の向上にならないというふうに思います。何せ衛生上のことでありますから、個々の農家の皆さんの意識向上が非常にベースになるというふうに思っておりますから、この辺については今の社会情勢の変遷とあわせて、いろいろな届出伝染病が出てくる可能性がありますので、大いに関係機関と、あるいは農協の獣医師とも十分現状を把握しながら、淘汰した牛にまでもどう対応していったらいいか、これらについてもぜひとも検討していきたいと、組合長としてはそういうふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第30号平成26年度陸別町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（宮川 寛君） これで、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成26年陸別町議会第1回臨時会を閉会します。

閉会 午前10時57分